

地域オーナーシップを醸成する

藤沢烈

一般社団法人 RCF 代表理事



一般社団法人RCF（以下RCF）は、2011年4月に震災復興のための調査団体として発足し、現在は、復興事業の立案・関係者調整を担う「復興・社会事業コーディネーター」として活動を続けてきました。大手飲料メーカーや外資系金融企業など、10社以上の企業、30以上の被災県・市町村および関係省庁とともに、地域活性化プロジェクトを推進しています。

行政の隙間を埋める社会事業

震災復興を始め、さまざまな社会問題に対して、量的にも質的にも、行政だけが公共サービスを担うことに限界が来つつあります。そのため、住民や企業・NPOなどの民間の取り組みを掛け合わせる必要性が高まっています。そこで、RCFは、社会事業コーディネーターとして、公助と、そして住民を巻き込んだ共助とをバランスよく成立させるための連携の場づくりとその運営維持の支援をミッションとして活動しています。

具体的な活動事例として、岩手県釜石市でのコミュニティ支援事業があります。RCFは、震災後の釜石で、住民と近い距離でコミュニティ支援を行う存在が必要であると考え、住民と行政をつなぐ現地コーディネーター集団の結成を提案しました。コーディネーターは、地域の中で住民と近い距離で過ごし、釜石さくら祭の復活や、移動困難者を対象とするオンデマンドバスの運行に関わりました。

この事業経験を生かし、原発事故で全町避難を強いられた福島県双葉町と大熊町で同様の取り組みを提案し、それぞれ10名のスタッフが避難者支援にあたりました。その際には、総務省が進めていた「復興支援員」制度を活用し、各自治体と協議しながら事業を実現させています。また、福島では県内各地に復興公営住宅が建てられ、さまざまな地域から避難者が集まることが予測されました。そのため公営住宅ごとにコミュニティ形成支援を行う支援員が必要だと考え、復興庁の制度を紹介することで財政面の課題を解決し、福島県が事業を形成するサポートを行いました。

現在も5,000戸の住宅に対して100名の支援員が活動し、各地で避難者が交流する取り組みを進めています。

2018年の西日本豪雨災害によって大規模な農業被害を受けた宇和島市でも、復興を目指して地域コーディネーターが活躍しています。総務省の「地域おこし企業人」制度¹を利用し、RCFのパートナー会社から宇和島市に人材を派遣しています。その派遣人材は市役所に籍を置いて、各団体の連携の円滑化を図り、生活再建を進めていく上での民間側の核となるNPOセンターの立ち上げを行いました。同センターは、地域内で外部の支援団体や市民、被災農家、行政などの間で調整を行い、復興計画策定や地域外の企業との連携に向けた事業推進の支援活動をしています。

また、2017年度より東京都文京区と連携し、低所得世帯向けに食品を届ける「こども宅食事業²」を開始しています。食品を届けるという手段を通じて、直接当事者とながり個別に支援していくことが事業の狙いです。行政と複数の地域の支援団体が食品の調達と配送を担い、ソーシャルワーカーとも連携し、世帯ごとに吸い上げたニーズに対して個別サポートも行っています。

さらに、RCFが設立に関わった社会的企業・事業型NPOの連盟組織である「新公益連盟³」では、大手企業や省庁、地方自治体と連携し、広範囲の地域を支援しています。事業性のあるNPO等を集めて、政党への政策提言や休眠預金の活用等を行うことを通して、子どもの貧困問題、国際開発・協力、人材ソーシャルキャリア、ソーシャル・ファイナンスなどをテーマに活動しています。

地域オーナーシップ醸成に向けた6プロセス

社会事業コーディネーターとしての役割で重要なのは、住民の支援に関する行政側のニーズと、支援意欲のある企業側のニーズをつなぐ役割です。行政は個別の特定地域を重点的に支援することは難しく、企業もすべての地域の支援要請に応えられるわけではないため、行政・地域住民・企業の3者を理解するコーディネーターにしか果たせな

い役割があります。また、復興事業は5年以上かかりますが、行政の担当者は2年程度で交代してしまうため、市役所の担当が替わってもコーディネーターは被災者支援における専門的な実行機能を長期にわたって担う必要があります。RCFでは、内閣府「地方創生人材支援」など官庁の支援制度の利用も含めて、地域支援について全体をバランスよく見るという役割を果たすことも重視していました。

復興支援活動においては、住民が自発的に復興支援に関わる「地域オーナーシップ」が重要な鍵となります。その醸成のためには、①現地の状況把握、②ステークホルダーとの連携、③地域資源と課題の把握、④地域推進に向けた体制の確立、⑤住民による自発的な活動、⑥中長期の地方創生計画という6つのプロセスを通して、コーディネーターが関わっていきます。

まちづくりの論点を把握する上では、地域住民の関係性を知り、5W1Hでさまざまな人に意見を聞き生活への理解を深め、多面的な問いかけを行うことによって、日常会話でまちづくりを話すような関係になることが重要です。その中で、地域住民と行政との間の翻訳・調整機能を果たし、かつ外部支援者と継続的な関係を構築することを通して、振興すべき地域資源を把握していきます。

ステークホルダーの把握に関しては、まずは地域のキーパーソンとの信頼関係構築から地域との関係を構築し、同じ目線で関わり考える姿勢が重要です。ただし、それは必ずしも「迎合」を意味するわけではありません。

支援活動にあたっては、住民組織による地域代表性の確保が重要です。地域のまちづくりNPO、まちづくり協議会、自治会などの住民組織が中心となり合意形成を進めていくことが望まれますが、この住民組織は広く住民参加の仕組みを持ち、意思決定過程を共有できるような、地域住民と共に動く組織であることが必要です。中長期的な復興やまちづくりの議論では、迅速さよりも住民参加や多様性が求められるので、この住民組織が十分なリーダーシップを発揮できるよう目指す必要があります。

地域オーナーシップ醸成に向けた6プロセス

RCF

| | |
|------------------|---|
| 1. 現地の状況把握 | 1-1. キーパーソンの把握 1-2. まちづくりにむけた論点把握 |
| 2. ステークホルダーとの連携 | 2-1. 住民、行政との翻訳調整機能を果たす 2-2. 外部支援者と継続的な関係を構築する |
| 3. 地域資源と課題の把握 | 3. 振興すべき地域資源を把握する |
| 4. 地域振興に向けた体制の確立 | 4-1. 住民組織の地域代表性 4-2. 個人から組織としてのリーダーシップに 4-3. 女性・若者の巻き込み |
| 5. 住民による自発的な活動 | 5. 「やりたい」、から「やる」という主体性へ |
| 6. 中長期の地方創生計画 | 6. 中長期の地方創生計画を策定 |

復興やまちづくりの活動の意思決定、政策の方向づけを進める上では、行政の情報源が高齢男性に偏ってしまうことがないよう、女性・若者を巻き込んで、多様性を担保することも必要です。多様な主体を巻き込んだ住民組織が地域住民のニーズを拾い上げ、まちづくり事業の企画や実施を総合的にサポートし、成功体験を共有することで、住民の間に復興に向けた主体的な行動が生まれていきます。そして、行政との協議スケジュールを共有し、妥協点を見いだすことを通じて、コーディネーターは中長期の地方創生計画の策定に関わっていきます。

災害復興では、社会事業コーディネーターが行政・住民・民間の連携を促し、円滑に業務を進めるためのサポートを行う必要性がますます高まっています。まだNPO自身の力は弱いですが、一翼を担えるよう専門性を高めていく必要があります。そのためにも、NPOや支援の専門家をキャリアパスとして選択できるよう、日本全体として人材育成に取り組んでいくことが重要だと考えています。

注

- 1 地方公共団体が、民間企業等の社員を受け入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらうプログラム。
- 2 こども宅食公式HP<<https://kodomo-takushoku.jp/>>を参照
- 3 新公益連盟公式HP<<https://www.shinkoren.or.jp/>>を参照

藤沢烈 (ふじさわ れつ)

1975年京都府生まれ。一橋大学卒業、マッキンゼー・アンド・カンパニーを経て独立、NPO・社会事業などに特化したコンサルティング会社を経営。東日本大震災後、RCF復興支援チーム(現・一般社団法人RCF)を設立。